

令和4年6月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和4年6月24日（金）午後1時30分～午後3時45分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	安田 優二
	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	井口 晃
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員	多田 好江
------	-------

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

- 1 開会
(教育長) 開会宣言
- 2 会議録署名委員の決定
(教育長) 会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認
- 3 会期の決定
(教育長) 会期は本日1日限り
- 4 会議録の承認
前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

5月25日から6月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第14号 香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

規則改正の趣旨及び内容について説明

- コロナ禍やウクライナ情勢、円安の影響による物価上昇に対し、6月補正予算で町民生活支援事業を行うこととなり、その事業の一つとして給食費の減免を行う。
- 幼稚園、小・中学校において、今年度2学期、3学期分の給食費について免除する。

<議案第14号 質疑なし>

(教育長)

議案第14号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第15号 香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

- 保育所・認定こども園においても園児の保護者負担軽減のため、今年度9月から3月までの給食費を減額する。町内施設を利用している場合は、給食費を徴収しないこととし、町外施設を利用している場合は、保護者が施設に支払った後で補助金を交付するものとする。
- 補助金の対象者は、町内に住所を有し、町外の認定こども園等に在園する3歳以上の子どもの保護者とし、今年度9月から3月までの給食費、月額4,500円×月数を補助する。
- 3歳未満児については、給食費部分は保育料として徴収していることから減額対象としない。

<議案第15号 質疑なし>

(教育長)

議案第15号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第16号 香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

- 国の保育体制強化事業実施要綱が一部改正されたことに伴い、町の要綱の一部を改正する。
- 保育支援者を配置する保育所が交付金を受けるためには、保育支援者を配置した月における保育士及び保育士以外の職員数について、前年度と比較し職員数または園児数における職員

の割合が増えていることを要件としていたが、この規定を削除する。

→保育支援者を配置する保育所は、①本事業による保育支援者の業務及び保育士の業務負担軽減内容、②職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組について実施計画書を町に提出することを新たな要件とする。

→令和4年4月1日に遡及し適用する。

<議案第16号 質疑なし>

(教育長)

議案第16号を会議に諮り、全員異議なく可決

(4) 議案第17号 香美町学校医の委嘱について

(こども教育課長)

令和4年7月以降の変更について説明

→公立香住病院において、7月1日から小児科に杉原医師が常勤医として採用される。それに伴い、長井小学校・幼稚園、余部小学校・幼稚園、香住幼稚園の学校医・園医を星加医師から杉原医師に、柴山保育所の園医を常井医師から杉原医師へ変更する。

<議案第17号 質疑なし>

(教育長)

議案第17号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 学校再編計画について

(教育総務課長)

学校再編計画(案)について、校園所長会及び但馬教育事務所からの意見等を紹介したうえで、各委員からの意見を伺いたい。

→6月13日校園所長会における意見

- ・これを進めるにあたって保護者や地域の意見を大切にすることが必要である。
- ・通学対策というものが非常に大変になるという印象を持っている。
- ・今後チャレンジプランをどうしていくか。
- ・教職員の配置がどうなるのか気になる。
- ・余部小学校の少子化が著しいが、計画案では香住区の2次再編のグループに入っているがこれでいいのか。

→6月23日但馬教育事務所との協議

- ・退職者の後任を臨時で対応したとしても、余剰となる職員数が多くなり、香住区の令和8年の2次再編の時期と、令和9年の村岡区の再編の時期の職員配置が相当厳しいのではないか。
- ・9月の県議会で可決されれば、令和5年度末の退職者から定年延長制度が導入される見込みのため、退職予定だった方のうち何人かが、正規職員として延長まで勤める可能性が今後出てくる。

【各委員の意見等】

(安田委員)

学年1人ということが教育の環境として不安だという声が保護者からあるので、そういった方の不安を一番に取り除くということが大事だと思います。延ばし延ばしにすると、その学年の子たちというのは1年、2年延びていきますので、その年でしなければならない教育というものが延びるということですから、当事者の方からすれば1年でも早いという思いが強いと思います。しんどいことをいかに合理的にできるかを模索していく必要があると思います。

(田路委員)

少人数でも十分子どもの力がつく方法で10年頑張ってきたということが、この香美町の特色ある教育であると考えたときに、少人数に特化した学校も考えてみる余地があるならば、そういうことも必要かと思えます。もう少し伸ばした期間の中で、急いでいるところはぐっと早く、早くしてと言われている地域は早く、もう少しやっていけそうだという感じを抱いている地域のところはもう少し長く考える中で、無理しているかなと感じられるところを無理なくやれるようなプランを、緩急をつけてできたらいいんじゃないかと思っています。

(教育長)

今まで地域に出かけて行って聞いてきた中での総論で言うと、急いでおられるのが総論。特に保護者の方は、どこもが急いでくださいというのが結論だったと思います。それを踏まえて、進めてきております。ただ、それぞれ聞いた意見は町長にも話はしようと思えますが、もう一回振り出しに戻して、必要のところだけして、必要じゃないところはちょっと遅らせてもいいとか遅らせるということは、今のところ難しいと思っています。

(上田委員)

少人数でもスーパー連携チャレンジプランの取組や、複式にしても少人数で工夫をこらしていい教育をしてきておられると見させていただきました。行き届いているという保護者の意見もあったようですが、採点できるような教科の指導ということに関しては少人数で成果を上げるということができると思いますが、やはり、今、地域に帰っても子どもたちが少ないですし、社会の変化が著しい、一日にして世界の様子が変わるといような状況にあって、子どもたちが社会性、たくましく生きていく力を育てるためにも、やはり先生と1対1というのではなくて、大勢の集団の中で、多様な他者を認めて、折り合いをつけていったりコミュニケーションをしながら、自分の存在意義を確認したり、目標を持つという意味では、大勢の中での体験が学びだと思っています。少人数の教育もいいかもしれませんが、香美町で育つ子たちをすばらしい教育の下でと思う時は、やはり統合しかないと思っていますし、教職員のことも大きな問題ではありますが、クリアしていただいて、早くに統合を求めたいという意見です。

(教育長)

最終的には、各区に1小・中ということ、ゴールとしてとらえております。今、大きく動かそうとしているのは香住区と村岡区の小学校を、香住区は6校あるのを1つにする、村岡区も3校あるのを1つにするというのが最終で、それをどうしていくかということです。地域に小学校が無くなると寂しくなるんじゃないかという意見もありましたけど、学年1人だとか、同性の友だちが学年にいないとかいうことを変えていくことが優先じゃないかと考えております。これから教職員も含めていろいろ話をしていかないといけない、細かな部分が多々あるんですけども、他市町とも連携をさせていただきながら進めていくことになると思っています。

(2) 令和4年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について

（教育総務課副課長）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会が行う事務事業について、毎年、点検・評価を行い、報告書として議会に提出するとともに、公表しなければならないという規定に基づいて行うものである。各事業について担当者が自己評価を行った後、内部評価委員会で判定結果と方向性を評価する。その後、7月15日の外部評価委員会を経て、再度8月の教育委員会で報告させていただいたのち、議会へ提出し、町ホームページで公表する。

→点検・評価の概要について説明

【質疑・意見等】

（田路委員）

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターの連携と、相談の内容について話していただけたところを聞かせてください。それと人権教育推進事業について、どのようなことをされて、参加人数が減という状態になっているのか聞かせてください。

（こども教育課長）

スクールカウンセラーは5人配置しており、それぞれ学校内で、不登校、いじめ、子どもたち同士の心の問題、特にコロナウイルスのことであるとか、中学3年生の受験の不安や勉強のこと、学校行事が縮小されて残念だということも含めて、子どもだけではなく親御さんとの相談なども聞いております。令和2年度からはスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが同じ勤務日で連携しやすいよう工夫しています。

（教育長）

スクールカウンセラーからは活動報告書が月に1回提出され、相談件数や内容について報告があります。学校ではいじめ対応チームを持っていますので、スクールカウンセラーが主導で動くのは、不登校関係が多いだらうと思います。スクールソーシャルワーカーは、そこから先の福祉的につながっていくことに関してですが、香美町では学校が主体で動いているところがありますが、要保護児童対策地域協議会には必ず参加し、香美町の今の現状を把握しています。教育相談センターに関して昨年から大きく変えたのは、小代・村岡の人が香住まで行きにくいこともあり、村岡区中央公民館で週に1日開設しています。それによって、村岡中学校あたりの相談者が若干増えてきています。

（生涯学習課副課長）

令和3年度からは、これまでの同和教育という方向ではなく、いじめ、男女共同参画、マイノリティというような様々な人権問題を子どもたちに教えることに内容を変えてきております。令和3年度の実績では、コロナウイルス感染症の関係で年間各1回ずつとなり、その時に6人、7人の参加となりました。コロナが終わり通常開催となれば、この新しい事業も推進していけると考えております。

（安田委員）

ふるさと給食の件ですが、生産者の話やこれほどの何を使っているという話を、子どもがわりと興味があって聞いていて、何気ない情報というのを、おいしい給食が出たときなどは特に興味をもって聞いている。食に対する興味が、すごく上がっていると感じており、取組としては続けていただけたら、もっと効果が上がってくると思います。

タブレットの推進は、学校単位での推進の仕方では時間差はあると思いますが、教育委員会が主導となってプラン的なものを示唆した方が、取組としては加速していくのかと思います。

ノ一部活デーなど学校の先生方の勤務時間のことが世間でも話題になっていますが、教頭職

や校長職も超過勤務になられている方もおられると思います。教頭先生でも2人体制でやっておられるところもあるようですので、人事ということも一つの課題かと思えます。本来、子どもと教師が向き合う時間が大事なのに、他のところに向き合っている時間の方が長いという感じがしているので、その辺の環境づくりができれば一番いいのかと感じております。

学校遊具の関係で、例えばスポーツクラブ21や少年野球のものが学校に置いているケースがあり、学校責任を問われる可能性があるので、点検対象にする必要もあると感じます。

子どもが障害を持っているということで、積極的に支援を受けられる方はいいんですけど、本当は支援が必要なのに受けられていないというケースがあると思います。対象者が少なくなっているという数字が、ただ単に表に出てきていないだけなのかという考え方も必要かと感じました。

(こども教育課長)

但馬の中では関宮学園だけが教頭職2人体制です。現在のところ、児童数、生徒数が多いからといって、教頭職が2人になるということはありません。

部活動については、来年から3年間、部活動の地域移行の集中期間とするという提言がスポーツ庁長官へ出されたことを受けて、室伏長官が前向きに進めていくという発言をされました。報道では、中学校の顧問の先生方の超過勤務、少子化により子どもたちがしたいスポーツだとか、したい取組が制限されていることへの解消が言われております。

(教育総務課副課長)

これまでは休校で授業ができない場合のオンラインが主でしたが、今後は授業や家庭学習でタブレットを使っていくことを考えていかなければいけないと思っています。教育委員会の方で学習支援ツール「AIドリル」を導入していますので、それを活用することが一つだと思いますし、有効な活用事例の情報収集を教育委員会でさせていただいて、それを学校へ情報提供するというのもやっていこうかと考えております。

遊具につきましては、学校で管理している遊具の点検をさせていただいています。小学校などで少年野球やサッカーチームのものもあつたりしますが、倉庫に鍵をかけておいてありますので、その管理につきましては、クラブの方をお願いをしています。

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○6月議会報告について

- ・小代中学校校舎大規模改修工事の請負契約締結、香住学校給食センター給食運搬車の購入契約締結・・・可決

- ・一般会計補正予算・・・可決

(2学期・3学期の学校給食費免除、修学旅行費補助金、芸術文化振興事業追加)

- ・一般質問の概要

「デュアルスクール制度の導入について」(見塚修議員)

→地方と都会の学校を行き来すると、教科書の違いや授業の進み具合の違いから、学校同士で連携をとる必要がある。教職員の負担も大きくなり、専属の支援員を配置することになると、町単独では難しく、県単位で導入すべきものだろう。

「入学時の準備品に対する補助、休日の部活動について」(南垣誠議員)

→入学時の保護者負担に国の支援措置があれば必要な対応を行っていく。(町長)

→部活動の地域移行にかかる家庭への費用負担について、今後、国としても支援策を考えていくようなので注視していきたい。

「学校と地域がつながる町について、子どもたちに地域に愛情や誇りを持たせることが大切ではないか」(吉川康治議員)

→学校と地域が一体となって、子どもたちがふるさとへの学びを深め、地域に対する愛情や誇りを育んでいけるよう、ふるさと教育のさらなる推進を図っていく。

「ふるさと教育にさらに力を入れるべき」(藤井昌彦議員)

→香美町総合計画のまちの将来像「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」、これを実現していくためにふるさと教育は重要なものであるため、今後さらに推進していく。

「夏休みが短縮に至った経緯や目的、暑さ対策について」(小谷康仁議員)

→小学校で英語の授業が入ってきたことによる年間授業時数の増加が大きな要因で、その授業時数を確保するためである。学校の教室のエアコン整備により授業中の暑さ対策はできているが、登下校時の暑さ対策は、8月末ごろの天候の状況を見ながら、必要により、遠距離の徒歩通学の子については、バス利用も検討していきたい。

「小・中連携教育を模索するような時期ではないか」(上田勝幸議員)

→横のつながりであるチャレンジプランと縦のつながりである一貫化教育の取組を融合させて、教育のさらなる質的高まりをめざしていきたい。

「町内産食材100%の給食ができないか」(森浦繁議員)

→給食で使用する食材は、町内で生産していないものもあるので100%は不可能だが、ふるさと給食推進委員会の活動を充実させ、使用率の向上は図っていきたい。

「学校再編計画の進捗状況について」(岸本正人議員)

→教育委員会において再編の組み合わせや目標の時期の素案をまとめているところで、教育委員や校舎所長会、関係機関等の意見を伺いながら、夏休み中には公表できるよう作業を進めている。

「文化振興のため香美町展を実施してはどうか」(田野公大議員)

→現在は3区それぞれの文化祭、作品展というものを行っている。町全体の作品展については、スペースの問題もあるが、可能かどうか検討していきたい。

○但馬教育塔合祀祭

日時：令和4年8月23日(火)午後2時から

場所：但馬文教府

(2) こども教育課

特になし

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○みかた残酷マラソン全国大会について

・令和4年6月12日(日)開催

・エントリー2,644人、当日走者1,965人

○村岡ダブルフルウルトラランニングについて

・令和4年9月25日(日)開催予定

・コロナ対策により45kmコースのみ実施、ウォーキングは27.7kmで実施

9 その他

○香美町総合計画審議会委員の推薦について

教育委員から1名 → 安田委員

○香美町民生委員推薦会委員の推薦について

教育長・教育委員から2名 → 前田教育長、多田委員

○7月の定例会について

日時：7月26日（火） 午後1時30分～

会場：香美町役場3階 大会議室

○8月の定例会について

日時：8月24日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和4年6月24日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会

署名委員

安田 優二

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子